

水力発電の導入加速化事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
電力・ガス事業部
電力基盤整備課

令和5年度概算要求額 **16.0 億円** (20.0 億円)

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とします。

事業概要

(1) 水力発電の加速化補助金【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援します。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援します。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業

国内外の技術情報の収集を実施します。【委託】

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



<事業イメージ>

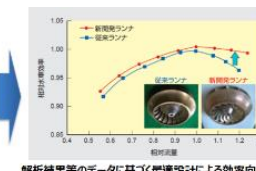
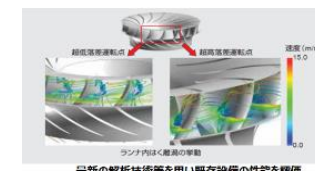
■流量調査・測量作業



■地域の理解促進に係る環境整備



■高効率水車への更新による出力アップ



成果目標

- 令和7年度までに事業化の目途が立った水力発電所の発電出力を5万kWとすることを目指します。
- 令和7年度までに出力向上の目途が立った発電所における増発電量1億kWhとすることを目指します。